

第26回郡山市子ども・子育て会議 会議録

【日時】

平成31年3月28日（木）午後2時05分～午後4時10分

【場所】

郡山市こども総合支援センター（ニコニコこども館）3階 研修室

【次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 平成30年度「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援による地域コミュニティ復興支援事業」に関する事業評価について
 - (2) 平成30年度整備分及び今後の認可保育施設の利用定員について
 - (3) 母子生活支援を巡る国の考え方について
 - (4) その他
- 4 その他
- 5 閉会

【出席委員】

10名（敬称略）

滝田 良子、平栗 裕治、吾妻 利雄、大川原 順一、蛭田 さゆり、福内 浩明、保住 キミ、増子 静江、安田 洋子、吉田 みね

【欠席委員】

9名（敬称略）

遠藤 将、太神 和廣、大和田 新、佐藤 俊幸、菅野 哲哉、隅越 誠、田中 喜仁

【事務局職員】

14名

こども部：佐久間 信博（部長）、熊田 仁（次長）

こども未来課：伊東 惣市（主任主査兼青少年・放課後児童育成係長）、石田 佐和子（こども企画係長）、今井 辰哉（こども企画係主任）、木村 祥一（こども企画係主査）

こども支援課：滝田 昌宏（課長）、穴戸 美恵子（課長補佐）、柳沼 洋史（主任主査兼こども家庭相談センター所長）、吾妻 大樹（子育て支援係主査）

こども育成課：松田 信三（課長）、伊東 洋祐（課長補佐）、橋本 徹（主任主査兼保育所管理係長）、結城 弘勝（主任主査兼保育事業支援係長）

【その他】

2名

市川 守（認定NPO法人郡山ペップ子育てネットワーク事務局長）
成井 香苗（NPO法人ハートフルハート未来を育む会理事長）

【配布資料】

- ・資料1 平成30年度「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」の事業評価について
- ・資料2 平成30年度整備分及び今後の認可保育施設の利用定員について
- ・資料3-1 母子生活支援施設運営指針
- ・資料3-2 ひとり親家庭等の支援について
- ・資料 第二期ニコニコ子ども・子育てプラン策定スケジュール（案）
- ・資料 郡山市と福島県ユニセフ協会との包括連携協定

1 開会

（石田係長）

定刻となったので、ただいまより「第26回郡山市子ども・子育て会議」を開催する。

【こおりやま保育所保護者会ネットワーク会長である大槻一雄委員が退任したことを報告する。】

2 会長あいさつ

【滝田良子会長から以下のとおり挨拶がある。】

- ・委員が19名となったが、一丸となって頑張る審議していきたい。
- ・本日の議事についても真剣に議論していきたい。

3 議事

【議事の前に、事務局：石田係長から本日使用する資料の確認がある】

【傍聴希望者が12名おり、郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領の規定では会長が許可することとなっていることから、滝田会長にお諮りし許可を得る】

<傍聴者が入室する。>

（石田係長）

それでは「議事」に移るが、以降の会議の進行については、滝田会長に議長をお願いする。

（滝田議長）

それでは、議長を務めさせていただく。

早速だが、「(1)平成30年度「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」の事業評価について」事務局から説明願う。

【説明に先立ち、郡山市震災後子どものケアプロジェクト事業に係る業務受託者である認定 NPO 法人郡山ペップ子育てネットワーク事務局長 市川 守 氏と、NPO 法人ハートフルハート未来を育む会理事長 成井 香苗 氏を紹介する】

【事務局：伊東係長、今井主任、市川氏及び成井氏から、資料 1 に沿って説明がある。】

(滝田議長)

事務局からの説明について、質問や意見はあるか？

(蛭田委員)

臨床心理士による心のケアについて、各施設からの希望によって巡回しており、別件ではあるが私の施設でも回ってもらっているので感謝したい。

(滝田議長)

続いて「(2) 平成30年度整備分及び今後の認可保育施設の利用定員について」事務局から説明願う。

【事務局：結城係長から、資料 2 に沿って説明がある。】

(滝田議長)

平成30年度の整備状況は事務局からの説明にあるとおりであり、待機児童解消は国や市が抱える課題であるが、質問や意見はあるか？

(平栗委員)

現在の待機児童数はどのような状況になっているのか？
できれば年齢別で教えていただきたい。

(事務局：松田課長)

年齢別の詳細な資料は持ち合わせていないが、平成31年 3 月 1 日現在の、いわゆる国基準の待機児童数は133人である。

国では毎年 4 月 1 日時点の待機児童数を公表しており、本市における平成30年 4 月 1 日時点では45人であり、今回の整備を踏まえると、確定ではないが平成31年 4 月 1 日時点で約半分に減少する見込みである。

待機児童では 1 歳児が多い。

(平栗委員)

そのあたりが課題である。

1 歳児の待機児童を解消する施策を考えなければ、いつまでたっても待機児童はなくなるならない。

(吾妻委員)

郡山市ニコニコ子ども・子育てプランにおける整備計画を上回って整備が進んでいるが、今後のプランではこの辺の整備状況を踏まえたでの目標数値を検討することになるのか？

数字だけで見れば、ある程度待機児童は解消されてきたと考える。

(事務局：松田課長)

新たなプランを策定するにあたり、施設整備については地域の需要を見極める必要がある。
今現在であれば、八山田エリアの需要が非常に高い。

(吾妻委員)

現在の計画では市域を3区分に分けて整備を進めているが、そのエリア毎の状況判断を今後のプランに活かしていくということか？

(事務局：松田課長)

仰るとおりである。

(安田委員)

国基準の待機児童については解消されつつあると思われるが、実質的な待機児童についても、私たちは把握しておかなければならないと思う。

できれば会議の時にそういった資料をお出しいただき、現状を把握した上で審議していくということが必要である。

(事務局：松田課長)

次回開催するときには、数字も確定しているのでお示ししたい。

いわゆる国基準の待機児童のほかに、潜在的な待機児童もいる。

国基準では、空き情報を提供しているにもかかわらず特定の施設しか希望しない方を待機児童としては見なさないとなっている。

そのような方々もいるので、その数字もお示ししたい。

(滝田議長)

事務局の説明にもあったが、待機児童のカウントは一般市民にはなかなか浸透しない。

保護者には希望した施設に子どもを入れたいという気持ちがあり、そのような方々をどのように調整していくかが課題である。

郡山独自の方式があってもよいと考える。

【議事3に入る前に、郡山ペップ子育てネットワーク 市川事務局長と、ハートフルハート未来を育む会 成井理事長が退席する。】

(滝田議長)

続いて「(3) 母子生活支援を巡る国の考え方について」に入りたいと思うが、前回はこの件について、我々も「母子生活支援施設ひまわり荘」がどのような施設であるかの説明を受けた。

その際、委員から国の施策や他の自治体での取組についての質問があった。

その中でも今回は「国の考え方」について事務局から説明願う。

【説明に先立ち、事務局：佐久間部長から以下の話がある。】

- ・本日の資料は母子生活支援施設の運営指針とひとり親家庭への支援についてである。
- ・これらは「児童福祉法」と「母子父子寡婦福祉法」に基づいている。
- ・一方では、母子家庭を含む全ての家庭を対象とした「生活保護法」や「生活困窮者自立支援法」などもある。

- ・本日は2種類の資料に沿って説明し、生活保護法等については他部局の所管となりかなりボリュームがあるが、前回、委員から御意見を頂戴した庁内関係部局の説明は次回以降としたい。

【事務局：滝田課長から、資料3-1及び3-2に沿って説明がある。】

(滝田議長)

事務局からの説明について、質問や意見はあるか？

(増子委員)

14ページの「児童虐待防止対策強化プログラム」の主な内容に「子育て世代包括支援センターの全国展開」とあるが、具体的に始まっているのか？

また、郡山市としてはどのような策を講じていくのか？

(事務局：滝田課長)

子育て世代包括支援センターは「ネウボラ」とも呼ばれているが、本市では平成29年度に立ち上げており、妊娠・出産・子育て期における切れ目のない支援をしている。

これまでは保健師が中心となって支援をしてきたが、妊娠・出産に対する支援や相談体制を強化するために、ニコニコこども館、安積行政センター、富久山行政センター、片平行政センターに新たに助産師を配置した。

これまでに約4,000件の相談を受けている。

(事務局：佐久間部長)

補足だが、助産師がアンケートをとり、ハイリスクの方に対してはこちらから自宅へお邪魔して妊娠・出産の支援をしている。

(滝田議長)

前回の会議で説明があったとおり、母子生活支援施設「ひまわり荘」は国の考え方には合致していない点があることが分かった。

特にDV防止についての役割を持っていないことが、委員には明確に分かってもらえたと思う。

また、児童相談所については、県の3月議会において答申が出されたようだ。

郡山市内に設置される予定だそうである。

(事務局：滝田課長)

県中児童相談所は現在、郡山市麓山にあり、一時保護施設は別な自治体にある。

本来なら一体的に運営する必要があるがキャパシティの関係で分けざるを得なかった。

県の発表によると、富田町の農業試験場跡地に2022年度までに整備する予定であり、児童相談所と一時保護施設を併設するとのことである。

(滝田議長)

「(4) その他」に移るが、委員の皆様からは何かあるか？

(安田委員)

母子生活支援施設については、これからも具体的なことを学びながら今後の方向性を考えていくということだと思うが、おおよそどのくらいのスパンを想定しているのか？

(事務局：佐久間部長)

時期的なものではなく、様々な法律や施策について説明させていただき、委員の皆様
に全体像を把握していただいた上でどのようにしていくのかを慎重に審議していただき
たいと考えている。

ひまわり荘に住んでいた方は既に市営住宅に移住しているが、ひまわり荘よりも約3
倍の広さになっている。

(安田委員)

既存の制度がたくさんあることは理解しているが、郡山市の実態とどのようにリンク
させ、機能させていくのかが大事である。

ハード面だけの整備ではなく、もっとネットワークをしっかりと作っていくというこ
とも検討していただきたい。

(滝田議長)

私たちがそうだが、市民の方々もひまわり荘の廃止に伴い、住人がどのようになった
のか、一般住宅に住んでいてDV被害などは大丈夫なのか心配していると思われる。

今後、そのような事案について、どのような連携がとられているのかを次回説明して
いただきたい。

本年8月に委員改選を控えているので、改選後、新たな委員に対しても改めてレク
チャーしてほしい。

それでは、全ての議事が終了したので、議長の職を解かせていただく。

4 その他

(石田係長)

その他について委員の皆様から何かあるか？

【特になし】

(石田係長)

それでは事務局から「第二期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン策定に係るスケ
ジュール案」について説明する。

【事務局：木村主査から、資料「第二期ニコニコ子ども・子育てプラン策定スケジュール
(案)に沿って説明がある。】

(石田係長)

ただ今の報告について、委員の皆様から何かあるか？

【特になし】

(石田係長)

次に「福島県ユニセフ協会との包括連携協定」について報告する。

【事務局：熊田次長から、資料 郡山市と福島県ユニセフ協会との包括連携協定について
報告がある。】

(石田係長)

ただ今の報告について、委員の皆様から何かあるか？

【特になし】

(石田係長)

その他、何かあるか？

【安田委員から、会議の終了予定時間についても周知してほしい旨の要望がある。】

【石田係長から、年度切替えによる役員改選に伴う委員改選について事務連絡がある。】

【事務局：佐久間部長から本市の人事異動に伴う事務局職員の変更について事務連絡がある。】

5 閉会

(石田係長)

次回の会議は、4月25日午後2時から開催したいと思う。

以上をもって、会議を終了する。

以 上